

区長

本日はお集まりいただきありがとうございます。それでは、記者会見を始めさせていただきます。本日は、令和6年度当初予算案などの説明を予定しております。

はじめに、元日に発生した「令和6年能登半島地震」において、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、厳しい寒さの中、被災地の支援に当たられている多くの方々に、敬意を表します。杉並区では、石川県七尾市を支援している区の交流自治体、南相馬市を介して、七尾市の物資が不足しているという情報を得たため、七尾市と連絡をとり、今年23日に水や非常食などの支援物資を同市に提供しました。物資の搬送にあたっては、東京都トラック協会杉並支部の多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、東京都が輪島市の対口支援団体となったことから、都と区市町村が協力し職員を派遣することとなり、本区は今年29日から6日間、保健師など6名の職員を現地に派遣しています。その他、住居に困窮されている被災者に対し、区教職員住宅の空き室を活用した受け入れ支援を行うほか、能登半島応援フェアとして特産品を区役所内の売店で販売するなど、様々な面から継続的に被災地を支援していきたいと思っております。今回の震災は、防災減災対策が急務であることのみならず、避難所の在り方や家屋崩壊の危険の再認識と、非常時の情報伝達のリスクといった新しい課題も浮かび上がりました。防災が自分事であるという意識が非常に高まっている今こそ、取組を区民とともに進める重要な契機だと考えています。

それでは、ここからは、令和6年度当初予算（案）についてご説明いたします。まず初めに、予算編成方針の基本的な考え方について、3点述べさせていただきます。

1点目です。6年度は1年前倒しで改定した総合計画・実行計画のスタートの年度となることから、総合計画に掲げた目標の達成に向け、計画事業ごとに必要な予算を確実に計上しました。なお、計画にも反映している取組には、これまでの業務の見直しと将来のための投資、情報開示に基づく対話による区政の推進、区民や事業者などとの連携協力の推進、区民福祉を向上するための適正な人事配置などが含まれますが、これらの取組は、大きく言えば私の公約のひとつの柱である公共の再生や「ケアする人をケアする」の具現化にもつながるものであると考えております。

2点目は、区民のいのちと暮らしを守る予算をしっかりと計上したことです。首都直下地震に備え、耐震化・不燃化の促進、狭あい道路の拡幅整備など災害に強いまちづくりや、震災救援所訓練の実施など地域防災力の向上に向けた取組を、引き続き実施するとともに、能登半島地震を受け、必要な備蓄品などの予算を計上しました。児童虐待対策の強化と児童相談所設置に向けた取組、中小企業者向け融資の返済支援、安心して子育てができる環境の整備、児童・生徒の教育環境の向上などについても、重点的に予算措置を行いました。

3点目は、将来に渡って安定的に区民福祉の向上を図るため、今般見直した「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。また、近い将来の区役所本庁舎の改築を見据えた（仮称）本庁舎改築

基金については、早期の設置に向け精力的に検討を進めてまいります。

以上の考え方にに基づき編成した当初予算（案）のうち、一般会計の予算規模は 2,228 億 9,200 万円で、職員人件費の増加、学校給食費無償化の通年実施などにより、前年度と比較して 121 億 9,200 万円、率にして 5.8%の増となりました。その他、特別会計の予算規模や区債発行額、基金残高などは、配布しました区政経営計画書でご確認ください。

では、ここからは、私の公約を踏まえて予算化した事業など、主要なものについて述べさせていただきます。

初めに、防災・減災への取組強化についてですが、備蓄品に関しては、道路が通行困難になることも想定し、発災後 3 日間分の食料を区内に確保する計画を着実に進めるとともに女性特有の必需品などを追加します。また、能登半島地震の発災を受け、プライベート空間を確保するための簡易間仕切りセットや断水の長期化に備えてのトイレ用収便袋を追加したほか、電力の供給が停止することも想定し、震災救援所となる学校で太陽光発電機を設置していない場合には、ポータブル蓄電池の配備を 1 年早め 6 年度中に完了させます。さらに、震災発生時の電気火災を防止するため、感震ブレーカーの設置支援の台数を増やします。杉並区の強みは、長年培ってきた小学校区を中心とする地域社会です。発災時には、防災の拠点でもある学校が震災救援所となります。発災時に力を発揮する地域の人々のネットワークがあることで、その運営が成り立ちます。このような地域の関係性をさらに強化していかなければなりません。そのためには、地域を支えてきた先輩方の知恵を継承し、共に活動していく新たな力となる若い世代や、今まで地域と関わりの薄かった区民を巻き込んでいく必要があります。地域コミュニティの活性化が防災力の強化となります。私は、一貫して掲げる対話の区政を推進するために、今までも地域課題や区政に区民が参画するチャンネルを様々作ってきました。その取組の大きな目標の一つは地域課題を自分事としてとらえる区民を一人でも多く増やすことです。自分たちの地域は自分たちが関わって自分たちで決めていくという住民自治の取組、区民による参加型のまちづくりは、非常時において公助を支える区民の力を養うと考え、今後も一層の対話の区政を進めてまいります。

区の財政を区民一人ひとりが身近に感じ自分事としてとらえてもらうため、今年度、区の予算の一部の使い道を住民自身の参加で決めていく「参加型予算投票による事業」をモデル実施しました。その結果を踏まえ、森林保全を目的とした区民提案の 3 事業、合計 2,663 万円を 6 年度の予算に計上しました。第一歩を踏み出したばかりの事業ですが、区民のアイデアが直接予算化されていくというプロセスを見せることができたことは、それ自体が大きな成果だと思っています。6 年度は、実施してきた中で得た課題をもとにブラッシュアップしたうえで、「防災」をテーマとし参加型予算を実施します。

昨年の記録的な猛暑を経験し、気候変動による温暖化の脅威は、区民のいのちと暮らしに関わる防災・減災対策とつながっているという人々の認識が深まりました。気候変動による集中豪雨の発生が今後ますます見込まれる中、水害に対する安全性を更に向上させるため、雨水が河川や下水道に一気に流れ込まないための対策の強化が求められています。そのため、区道などの透水性舗装化や区立施設・公園での

雨水浸透・貯留施設の拡充を図ります。

東京都は豪雨対策基本方針を改定し、総合的な治水対策を推進するため、河川・調節池などの整備や流域対策とあわせて、家づくり・まちづくりの中でグリーンインフラも活用していくこととしています。区の総合計画・実行計画の改定に関する説明会やパブリックコメントにおいても、グリーンインフラの活用による治水対策を求める声が多く届いています。それらを受け、区はさらなる治水対策の強化を図るため、グリーンインフラ等による雨水流出抑制対策を重要施策に位置づけた上、6年度から、住民との対話を重ねながら、雨庭などのグリーンインフラの活用について検討を開始する予算を計上しました。これに関連して、現在東京都が進めている「善福寺川上流調節池（仮称）」の都市計画（案）について、区民の関心が高いためお話しします。本計画（案）について東京都から区へ意見照会があり、都市計画審議会に諮った上で都知事あてに回答書を提出しました。回答書では、本計画を進めるにあたっては、住民意見を十分に反映し区と連携・協力して進めることをお願いしました。調節池整備は都の事業ですが、大規模なトンネル工事で地域社会に大きな影響があるため、区は主体的に区民に事業の情報を伝えてまいります。

2050年のゼロカーボンシティの実現のために区が率先してできることの一つに区役所本庁舎で調達する電力の変更があります。本庁舎につきましては、調達する電力の全量を100%再生可能エネルギーに切り替え、ゼロカーボンシティの取組を推進していきます。また、ゼロカーボンシティの実現のために、区民が有識者などからの情報提供を受けながら参加者間で議論を深め、区への意見や提案を取りまとめる気候区民会議を、いよいよ今年3月からスタートさせます。会議への参加者ですが、5,000名を無作為抽出し、区民に案内状を送付したところ、約4%にあたる199名から参加の意向がありました。その中から、区の人口統計を参考に、男性38名、女性42名、計80名を選出しましたが、うち10代の参加者は11名になります。先ほどから申し上げておりますが、気候変動による危機は治水のみならず、まちづくりや施設、景観、地域交通、土地利用、地域経済ひいては区民生活全般に関わるものであって、その議論には区民の参画が欠かせません。区民の熟議に基づいた提案が区役所の横断的な取組を後押しすることを期待します。会議は6回開催し、その取組結果は、最終的にシンポジウムを開催するなど広く周知するとともに、今後の区政運営に生かしてまいります。

次に、市民緑地の整備・開設についてです。市民緑地「いこいの森」は区内に残る貴重な屋敷林を区が無償で借り区民に開放するものです。現在は3か所に留まっています。南荻窪三丁目屋敷林の所有者から申し出を受けたことから、「（仮称）南荻窪いこいの森」の開設に向けて整備を進めています。区では現在、「杉並区みどりの基本計画」の改定を進めていますが、樹木を育て、増やす事は地球温暖化を遅らせる近道でもありますので、計画の中で市民緑地を増やすことを目玉として位置付けます。14年ぶりの改定となる「みどりの基本計画」ですが、区民に関心の高い、グリーンインフラの拡充を新しい視点の一つに据えています。計画の初期段階での区民意見や子どもの意見の聴取も行い、新しいやり方での計画作成を進めています。みどり豊かな環境は、世代を超えて多くの杉並区民のよりどころであると痛感してきました。この計画を通じて、杉並の樹木の多くを有する屋敷林所有者のみに任せるのではなく、それらを守り、新たなみどりを創る当事者を増やします。

次に、荻外荘公園の整備・開園について説明いたします。荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸です。区では、荻外荘を、当時の姿に可能な限り復原し史跡のある公園として整備を進めており、今年12月に開園する予定です。このほか、公園の開園にあわせて、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるため、小さな電動車であるグリーンスローモビリティの運行を開始します。また、荻窪駅南側地域を対象に、最高時速30kmの区域規制を設け、狭さくやハンプなどの物理的デバイスを適切に組み合わせた区域として「ゾーン30プラス」を区内で初めて整備し、歩行者の安全性を確保します。

杉並区は、23区で一番自転車に乗りやすい街を目指しています。脱炭素化や健康の観点から、官民間わず車への依存度を減らし、自転車を積極的に活用することが求められています。このことを踏まえ、区では自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指した「自転車フレンドリープロジェクト」を展開していきます。地球環境にやさしく健康増進に効果的で、災害時の移動手段としても有効であるなど、自転車の様々な魅力を区民や事業者に広く周知していくほか、ヘルメットを着用し交通ルールを守る自転車利用者を増やすための講習などを実施します。区では昨年11月から自転車用ヘルメットの購入助成を実施しておりますが、3月17日までに購入したものが対象となりますので、ぜひ、お早めに申し込みいただければと思います。また、区の業務において、職員の自転車利用を拡大していくため、民間事業者との協働により、大きな荷物などを運ぶことができる電動アシスト3輪自転車「カーゴバイク」の有効性を検証し、本格導入を検討します。自転車が歩行者や車のドライバーなどと共存し、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成に区民と共に取り組んでいきます。

ここまでは、気候変動を含む災害への備え、そのための取組を中心に述べてまいりました。ここからは、子どもや共生社会に関する取組についてご説明いたします。

まず、子どもの学び場である学校現場の人員体制の充実についてです。児童・生徒の相談要因は多様化しており、一人ひとりの悩みや課題に適切に対応するため、スクールカウンセラーの配置日数の拡充、スクールソーシャルワーカーの配置方法の見直しなど、相談体制の充実を図ります。また、喫緊の課題である教員の負担軽減を図るため、部活動指導員や外部指導員の配置を拡充します。

私は、子どもは社会全体で育てていく、という認識のもとに、学校給食費の無償化を公約に掲げ、実現に向けて取り組んでまいりました。昨年10月からは、区立小・中・特別支援学校において給食費無償化を実施しましたが、6年度はこれに加え、新たに国立・私立等の学校に通う児童・生徒のいる世帯に対し、給食費相当額にあたる給付金を支給します。これにより杉並区内のすべての小中学生およそ36,000人の学校給食費の実質的な無償化が図られることになりました。なお、会計の透明性、教職員の負担軽減などの観点から、給食費や学校徴収金を区の会計に組み入れる公会計化を進めることとし、令和7年度中の試行実施に向け準備します。

区は、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向け、6年度も引き続き「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」を開催し、子どもの権利擁護をより一層推進するために必要な方策について、

6月末の答申を目途に審議を行います。その後、答申の内容を踏まえて条例案を作成し、パブリックコメントなどにより幅広く意見聴取を行います。また、子ども施策に子どもが意見や思いを表明できる場として「子どもワークショップ」を年間10回開催し、先の審議会答申案を踏まえた意見交換や、次に述べる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定への参画など、幅広い年代の子どもが安心して意見を表明することが出来るような工夫をしながら実施します。

私は就任以来、児童館再編の取組を検証する中で、子ども、保護者、現場職員など多くの関係者と施設のあり方について意見を交わし、様々な困難を抱える子どもを含め、子どもが家庭や学校以外に居場所を得られることが大切だとの認識が深まりました。折しも、国は「こども真ん中社会の実現」を掲げる中、昨年12月に「子どもの居場所づくり基本方針」を閣議決定しました。これまでの区民との対話を経て、学識経験者からの助言を得ながら、当事者である子どもや保護者、地域の方々の意見を丁寧に聴き取り、6年度中に区独自の「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定します。子どもと共に作る基本方針となるよう取組を進めてまいります。

区は、令和8年11月の区立児童相談所の開設に向け準備を進めていますが、6年度は建設予定地の既存施設を解体し、施設の建設工事に着手します。また、要保護・要支援家庭の中高生世代が安心して自分の時間を過ごせるよう、「子どもイブニングステイ事業」を新たに開始するなど、子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築を進めていきます。さらに、児童養護施設などの退所者に対して、自立に必要な生活必需品等に係る費用を助成し、自立を支援します。

次に、子どもの抱える問題としてヤングケアラーが注目されていますが、区内における実態を把握するため、区は今年度、小中学生を対象としたヤングケアラー実態調査を実施しました。その結果、ヤングケアラーが孤立しないよう、安心して相談できる体制づくりの重要性を認識し、6年度に無料通話アプリLINEを活用した相談の実証実験を行うこととします。また、家族の介護により就労や進学をあきらめた子どもたちが、社会から孤立し潜在化しないよう、高校生世代の実態調査を実施し状況の把握に努めます。ヤングケアラーは、高齢者、障害者、生活困窮なども絡んだ複合的な課題であることから、事業者や学校など関係機関を対象に、ヤングケアラーへの理解を深め早期発見につなげるための研修を実施します。

ヤングケアラーや「8050問題」など、近年、区民の抱える課題は複合的かつ複雑となっています。こうした課題に対応するため、区では、各分野の相談支援機関による重層的支援会議を設置するとともに、地域住民が相互に支え合う仕組みづくりを拡充するなどにより、包括的支援体制を整備します。また、区民に身近な地域で相談や支援にあたる人や機関を、区がしっかり支えていく必要があります。高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センター(ケア24)の業務は質、量ともに増大しています。一方、医療・介護の担い手不足は深刻で、東京都の推計によると2025年には、都内で約3万1,000人の介護職員の不足が見込まれています。このような状況の中、人材の確保と育成が喫緊の課題となっています。区は、ケア24の機能の安定・強化を図るため委託費を増額するとともに、新たに主任ケアマネジャー及びケアマネジャーに対して法定研修受講料を助成するなど、ケアを担っている人や機関への支援を強化し

ます。

次に、多文化共生の取組について説明します。区の在住外国人数は、令和6年1月現在、1万9,178人と総人口の約3.3%を占めており、この10年間で約1.7倍に増加しました。2070年には5万8,000人に達すると推計されています。多くの外国籍の方々が区内で生活しているという実態を踏まえ、在住外国人が地域社会の一員として安心して生活ができるよう、在住外国人支援事業を充実するとともに、国籍を問わず広く区民の意見を取り入れ、「多文化共生基本方針」の策定に着手します。また、日本語を母語としない子どもが、日本語の学習や困りごとの相談、地域住民との交流ができる居場所として「多文化キッズサロン」の設置を検討します。

ここからは、区民生活を支える労働者の処遇改善について説明します。先に、ケアを担う人や機関への支援の強化についてお話ししましたが、区の多くの事業は委託や指定管理などの形で行われています。そのため、これらの業務を支えている方々の労働環境にも、注視していく必要があります。昨年行った指定管理者制度の検証の結果、指定管理者施設の従事者の7割以上が非正規雇用であり、その多くが区内在住の女性であることが明らかになりました。これらの方々への報酬は区公契約条例に基づき1時間当たりの下限額が定められており、毎年、公契約審議会からの答申を踏まえ区が決定します。委託並びに指定管理協定に係る今年度の下限額は1時間あたり1,138円でしたが、このたびの審議会の答申を踏まえ6年度の下限額は8.17%引き上げ1,231円にいたします。公務を担う民間従事者の労働条件の改善は急務であり、地域の中で安定した良質な雇用を創出する重要な一歩だと考えます。また、区には約2,500人の会計年度任用職員が従事しており、常勤職員とともに区民生活を支えています。区では、会計年度任用職員の処遇を改善するため、区独自の取組として、6年度から報酬の上限を引き上げ、従来の7年ほどの勤務で昇給が頭打ちになっていた点を改善するとともに、一部の職種で報酬額を引き上げ、人材の確保につなげてまいります。また、来年度より勤勉手当を常勤職員と同様の支給月数で支給します。また、休暇については、区独自の取組として6年度から、常勤職員と同様に生理休暇の取得1回につき2日間は有給とし、新たに災害休暇及びボランティア休暇を有給で取得できるよう改善を図ります。

最後に、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについてです。杉並第一小学校移転改築や土地区画整理事業を含む本地区のまちづくりについては一旦立ち止まり、できる限りの情報開示に努めるとともに、関係保護者や地域の皆さんとの意見交換を重ねてきました。これらに加え、教育環境や教育現場への影響に関する教育長からの意見を踏まえ、小学校を現地改築とする計画に改めることは難しいとの考えに至り、区民にむけて1月22日に配信した動画でお伝えしたところです。今後は、現計画に基づき、地域の将来の発展に向けて、より良い学校づくり、杉並第一小学校跡地の有効活用、そして防災性の向上について、共同施行者の理解と協力を得ながら、広く区民参加による検討を、透明性の高いプロジェクトとして進めていく考えであり、これらの取組に係る経費を計上しました。

私からの説明は以上です。ここからは、皆さまからのご質問にお答えいたします。

## 広報課長

それでは、ここからは皆様のご質問をお受けいたします。会見の円滑な進行にご協力をお願いいたします。ご質問の際はこちらからご指名の上マイクをお渡しいたしますので、まず社名とお名前をおっしゃってください。それではご質問のある方は挙手をお願いいたします。

## 記者

フリーランスの亀松です。最後にお話がありました阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについて2点質問したいと思います。まず1点目です。今回の再開発について、結局前区長のプランを踏襲して計画を進めることにしたということですが、それについて1月22日配信のYouTube動画でお話はされておりますが、改めてこの場でなぜそのような判断に至ったのかという理由についてお答えいただきたいと思っております。もう1点がそのような決断について地域住民の一部から異論が出ています。元々反対運動をされてきた人たちもいたと思っておりますが、そういう人たちから今回の決定について落胆しているとか、あるいはその対話の区政に期待していたけれども、それについて不十分であるという声が上がっております。そのような住民の声について岸本区長としてどのようにお考えか、2点お願いいたします。

## 区長

阿佐ヶ谷駅北東地区のことについてですが、詳しくは動画で述べた通りです。まず、8月から約半年間、区民・関係者と教育関係者も含めて様々意見を伺う中で、いろいろな疑問や懸念が表明されました。それに対して今まで明らかでなかったことも含め情報を開示することができ、それはこのような取組の成果だと思っております。そして、これは決して何かの終わりではなくて、まさに始まりでこの姿勢を持ち続けてこれからの事業にも取り組んでまいります。その理由の1つは、長年にわたってこの事業は多くの関係者の合意に基づいて進めてきたので、それを根底から覆すことはできませんでしたが、これからのやり方については変えていくことができるということをあのビデオメッセージの中でお伝えしたつもりでございます。そしてその際の資料は、区民の皆さんからの様々な意見に答える形で情報を開示してきたものの1つの取りまとめですけれども、こちらも公開しており、ここに様々な判断の理由を述べております。これを1つのスタート地点として前に進んでいきたいということ、それから小学校の跡地であるA街区については区の財産でもありますので、透明性を持って区民と共に地権者と協力をしながら、その活用については阿佐ヶ谷駅全体の北東地区の未来を見据えた事業にしていきたいと思います。

## 広報課長

よろしいでしょうか。

## 記者

2点目ですが、その議論が出ているというか対話の区政に対して失望したというか落胆している人たちもいるようですが、それについてはいかがですか。

## 区長

それも理解していますけれど、杉並区政にとって阿佐ヶ谷駅北東という大切な事業ではありますけれ

ども、それ以外にも本当にたくさんの現在進行形のことが起こっております。この1つのことだけを見るのではなく、区全体として対話の区政というのがどういうふうに進んでいくのか、また北東地区においてもこれからの進め方を、今にわかに失望があったとしても、この先に参画していただくことで、そしてこれからも情報開示を進めていくことでそこに対する納得感というのを得ていただきたいと思えますし、そこに期待して参画してほしいと思っております。

広報課長

次の方をお願いします。

記者

フリージャーナリストの三宅勝久と申します。まず、最初に記者会見のことですが、広報課長から色々事前におっしゃられましたけど、最初に広報課が用意したレジュメをお読みになるのに30分かかっているのですよね。全体で1時間しかないうちの30分こういうお話をされているってことは、実質記者会見は30分しかないということで、これはちょっと説明責任を果たすという目的では、滅多にないということも考えると、非常に短いので、要望はおっしゃるなど広報課長はおっしゃいましたが、これは抗議として申し上げたいのだけど、ここの時間を除いて賞味1時間の会見を実現していただくようにお願いします。

質問に移ります。今の阿佐谷の計画ですが、情報公開を進めて、それに一定の実現をしたというようなお話でしたが、お聞きしたいのが、この公認会計士の方がこの換地の対象の土地の値段をそのまま試算をしてみると、大変疑問があるのではないかとという試算をされて、その原因が1つはこの不動産鑑定単価に対して、指数換算単価というものを使って、そこに係数をかけて、その結果、今の杉並第一小学校の土地が不当に低く評価されたのではないかと、こういう疑惑があるという指摘をされているんですね。それを検証するのに非常に重要な文書があると。施行後評価計算書というものがあるって、これが杉並区へ情報公開請求された方によると、肝心な部分が黒字になっていると。これではこの計算が正しいかどうか、検証ができないという指摘がされているのですよね。区長は区民の方と対話をされてこの決断をされたとおっしゃったが、この公認会計士のご指摘をご存知の上で、さらにこの施行後評価計算書の内容をきちんと把握して、正しい計算をされていると確認した上で、今回の判断をされたのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

広報課長

今の質問で2分以上経過していますので、とりあえず今のご質問についてお願いします。

区長

答えはイエスです。

記者

それは区長自身で判断されたのか、それとも別の専門家、つまりこれが正しいという客観的な根拠ですね、これがあって判断をされたということで、結論の部分は分かりましたけども、なぜそういう風な判断

をされたのか。要するに他の方が分からないとおっしゃっている問題で情報公開をされたというご説明なので、これは解消されてもいいのではないかという気もするのですが、どういう理由でそれは問題がないと判断されたのですか。どなたかに相談をされたということですか。

区長

区政を進めるにあたっては、職員とチームとして進めておりまして、その中ではもちろん専門的な必要な助言、情報を得て行っておりますので、それで判断したということです。

広報課長

すみません。他の方もいらっしゃいますので、後で時間があればお尋ねいたします。

記者

具体的な話がないじゃないですか。客観的にどなたかに検証をしていただいたのか、区の中だけで判断されたのか。

広報課長

その件につきましては後ほど所管からお答えいたします。他にご質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

記者

ありがとうございます。新聞赤旗の林と申します。よろしく申し上げます。給食費の無償化について伺います。今回 6,500 人増えたと思いますが、国立私立ともに無償化にするという例は他の自治体でありますでしょうか。それと、この国立私立でこの制度を利用するにあたっては申請が必要になりますでしょうかというのが給食無償化についてで、もう 1 つは労働者の指定管理者制度の報酬下限額引き上げについてなんですけれども、約 8% 引き上げた理由が分かれば教えてください。

区長

まず、最初の給食費無償化の質問についてです。国立私立を含めて対応についてですね、他の区では墨田区で国立私立インターナショナルスクールに就学している子どもたちに支援金を支給しています。また、ちょっとスキームは違うのですが、中野区では物価高等支援給付金として区立私立等の学校を問わずに一定の金額を支給しています。そして申請の方法ですが、申請をしてもらうということになっています。そして公契約についての最低下限額の引き上げ 8.17% ということで大きく上昇させた理由ですが、この公契約条例というのが非常に重要な政策だと思っております、これは全ての市町村が持っているものではありません。杉並区は持っている 1 つですけれども、ここで報酬下限を規定することは東京都の最低賃金よりも大きく上回っており、これによって委託や指定管理で働く専門職の方はすでに時給が高いのですが、それ以外の、特に一般職についてこの最低賃金より大幅に上げた価格を設定することができました。といいますのも、これは私が大変大切だと思っております。先ほど言いましたが、公務を担う多くの民間の労働する方々の生活を底上げしていくということが大切だと思っております、

審議会に答申をいただいてこのような設定となりました。

記者

ありがとうございます。

広報課長

よろしいでしょうか。では他にご質問がある方はいますか。

記者

東京新聞の奥野です。今日はありがとうございました。区のこの概要を拝見すると、ずっと主張されてきた気候変動の対策や自転車の活用が盛り込まれている印象があったのですが、改めて杉並区でこの気候変動の対策や施策を充実させ力を入れていく意義を一言いただけたらと思います。

区長

気候変動についてですが、最初にも申し上げましたが、これが総合的に国際的にも社会的にも喫緊であるということは、そういった認識があったとしても、なかなか全ての人がそれに対して強く合意しているわけではないのかもしれない。そういう中で、この猛暑があり、今回の災害や、水害・豪雨など、やはりこれが気候変動・温暖化という、全ての人の命に関わるという認識が広まったというのは、これは本当にここ数年のことで、去年今年で大きくなったと思っています。そういう中で、自治体が日本全体としてゼロカーボンシティを目指していくという、国の政策もございますけれども、これを具体的に行っていくのはやはり産業や生活の場である自治体ですので、これに対してきちんとロードマップを示しながら区民が参画した形で行っていくためにはどういうことが重要なのかと思っています。自転車といった政策が非常に分かりやすく、参画も可能で生活を変えていく、それを前向きに変えていくという意味では1つの具体的な政策として重要だと思っています。

広報課長

他にご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

記者

日刊建設工業新聞の若松と申します。防災減災の取組についてお尋ねしたいのですが、取組強化ということで具体的に来年度以降何年くらい継続してやっていく予定なのかと、予算規模としてはどのくらいを見越しているのかをもし今考えていることがあれば教えていただきたいと思っています。東京都も東京強靱化プロジェクトという17兆くらい使って強靱化を図ろうとしているので杉並区はどうするのかを教えてください。

区長

おっしゃる通りですね。東京都の豪雨対策基本方針の改定が令和5年ということで、この治水対策というのがインフラを整備するという河川整備・インフラ整備をするとともに治水対策・流域対策、そして

まちづくり・家づくりという両輪で行っていくということをはっきりと打ち出しています。杉並区においては様々な場所がありますけれども、1つは善福寺川につきましても東京都の重点河川として位置付けられているということもありますし、杉並区においては非常に多くの方が関わる、そして大切にされている川でもあり、子どもたちもたくさん関わっております。ここで何年というよりは長期的な、今までも行ってきました対策もございますけれども、それを継続し拡大していく形で特にグリーンインフラ、自然の力を利用した雨水を吸収させる対策というものに区民が参画する形で長期的に取り組んでいくというのが今回示したところでございます。これについて東京都と協力をして区民と共に進めていきたいということが今回の予算で示したことです。金額は、後ろに所管がいますので後で聞いてください。

広報課長

今の件ですけれども、資料の11ページのグリーンインフラのところの金額ということですか。

区長

あります。そうですね。

区長

9,516万円ですね。

記者

そうですね、これもあるのですけど。具体的にいうと、区政経営計画書の4ページの防災減災分野って4つくらいあって、これを足すと大体26億円くらいになります。この規模を今後も維持していくのか、もっと増やしていこうと考えているのか、そんな感じのイメージみたいなものがあれば聞きたいと思ったのですが。

区長

全部含まれているということで、すみませんが後で所管に聞いていただいていた方がいいですか。

広報課長

他にご質問は大丈夫ですか。まだご質問されていない方優先でどなたかいらっしゃいますか、よろしいですか。では、2周目で。

記者

今の防災の関係でお尋ねしたいのですが、まず区政経営計画書の114項下の馬橋えんがわ公園、改装したところですが。従前中央大から寄贈を受けたと私は聞いているのですが、プールがあってそのプールの用水が防火用水で、消火栓がそこから引かれていたと思うのですね。これが撤去されて今はそういう水源がここにはないのですがこの辺り、一例ですが非常に火災の危険が高い場所で私も昔住んでいたから分かるのですが、この計画を見ると道路を広くとか改築とかそういうことが中心になっています。例えばその初期消火は消火器を設置するとか消火栓を設置するとか。今回の能登半島の地震でも建物が倒壊

してそこから脱出できなくなって亡くなった方がたくさんいらっしゃった。しかもそこに火災が襲いかかると非常に悲惨な状況が起きたと伝えられていますけれども、建物が倒壊してそこに人が生き埋めになった時にそれをどうやって助けるか、火災をどうやって防ぐかは例えば消火栓とか消火器の設置が必要じゃないかと直感的に思いますが、その辺りは今後考える計画があるのかということが1点。それから東電の柏崎刈羽原発というのがあり、非常に大きな原発でありここが事故を起こすと東京、関東近辺にも非常に重大な影響があると専門家の方から指摘されています。この原発政策というものについて、この防災ということと関連して区長の基本的なお考えはどのようなかということをお聞きしたいと思います。

## 区長

最初の点についてです。ご指摘のように今回の震災を受けたことでも、またそれ以前から、この、特に木造住宅密集地域においては特に、火事を起こさない、そして初期消火というのが本当に重要な政策だということは言うまでもありません。今回の当初予算でも、初期消火の努力というのは火災が起きてしまった時にできるだけ早く火災を止めるということですが、まず起こさないということで感震ブレーカーの設置の促進を進めております。これを今まで1年間で1,000台の支援台数でしたが、これを加速しまして1,500台に拡大しております。区では高齢者や木造住宅密集地域の方には無料でお付けする支援も行っておりまして、これを強化していくのがこの趣旨でございます。そして、初期消火に関しては先ほど冒頭に申し上げましたが、すでに消防団や地域の方々の大変な努力がございまして、これについてもしっかりと支援していき地域防災を強めていくということは全く変わりなく、強化していきたいと考えているところです。原発についてのお尋ねですけれども、私は一貫して原発のリスクということを非常に重く受け止めております。震災だけではなく、この原発がもっている社会的な費用というのも社会にとっては大きなことだと思っております。特に震災に関してそれが甚大になるということは全国的に痛感されていることだと思いますし、その姿勢というのは一貫して変わりません。

## 広報課長

お時間も迫ってまいりましたので。まだご質問されてない方で何かご質問される方はいらっしゃいますでしょうか。

## 記者

2回目ですがもう一度お願いします。先ほど質問させていただいた阿佐ヶ谷駅北東地区の件です。22日のYouTubeでの発信の際に岸本区長がおっしゃられたこととして、今後のことですが、杉並第一小学校の跡地が空くわけですが、そのA街区に地権者も区も「タワーマンションや大型商業施設を整備するという考えが全くないとおっしゃられていて、その後は抽象的にみどり・防災・医療・文化・教育の拠点を作っていきたい」という言い方になっておりますが、現段階で、もちろん具体的なことは言えないでしょうけれども、岸本区長としてはどういうイメージを持たれているのでしょうか。この後何を作るかどうかということについて。

## 区長

抽象的すみません。医療・防災・教育・文化そしてみどりの拠点ということで抽象的であっても大切なコンセプトだと思っています。これをどのように作っていくかということがまさに区民参加で、これはもちろん杉並区だけの場所ではございませんので、それを地権者と共に区民の参加でどのような阿佐ヶ谷駅北東地区といいますか、阿佐谷全体の100年を見越した計画を作っていくというのがメッセージに込めた思いです。そのうちの重要な1つはもともと駅の前にみどりが広がるという阿佐谷の皆さんに愛されていることもありますので、長期間かかったとしてもみどりを回復させていく、そういうまちづくりの一環にしていきたいと思っております。そして阿佐谷の周辺にはたくさんの商店街があり、その商店街が阿佐谷の皆さんの生活を支えていますし、それが魅力となっておりますのでこの商店街を支えていくより強めていく、そういう形での駅前の方というのを区民と共に模索したいと考えています。

記者

ちょっとくどいのですが、やはり駅前でものすごく立地はいいと思うのですが、そうすると商業施設を入れたい業者はあると思うのですが、ここで言われているように大型商業施設ができることはないと言えるのでしょうか。

区長

今のところで区も地権者もそのような考えはないということを確認いたしました。施行者会というのは、この事業を行う施行者が共同で行っているものですが、その議事録でも発表されておりまして、区民にもお示ししているところです。

記者

分かりました。ありがとうございます。

広報課長

それではそろそろお時間になりますので、これをもちまして区長記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。